

特定空家などを 除却する方に補助金を交付

周辺に悪影響を及ぼす危険な空き家を市内業者に依頼し除却する場合、費用の一部を補助します。

申請には市の事前調査が必要となりますので、詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

▶補助率：除却費用の2分の1（最大50万円）

▶申請期間：10/31(金)まで

▶募集件数：35件程度

※予算上限に達し次第、終了

☎建築住宅課 ☎20-3103

野生鳥獣を捕獲するには 許可が必要です

全ての野生鳥獣は法律により保護されており、捕獲を行う際は狩猟免許と捕獲許可が必要です。

ハクビシンやアライグマ、カラス、ドバトなどについては、狩猟免許がなくても、農作物や生活環境被害を及ぼすものに限り捕獲許可を出すことができます。野生鳥獣の捕獲を行う際は、許可申請をお願いします。

☎農山村振興課 ☎61-1163

ヤマビルの吸血に ご注意ください

ヤマビルによる吸血被害が、氷室、常盤、野上、飛騨地区などの地域を中心に報告されています。

山の中に入るときは、塩水や虫よけスプレーを使用するとともに、肌を露出しないようにしましょう。吸血されたときは、虫よけ剤や塩などでヒルを自然にはがし、血を押し出し、傷口を洗いましょう。

☎農山村振興課 ☎61-1163

4月から65歳以上の方などを対象に 带状疱疹予防接種が定期接種になります

☎健康増進課 ☎24-5770

▶定期接種の対象となる方：

①令和7年度に65歳になる方

②令和7年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる方 ※令和7年度から令和11年度までの経過措置

③101歳以上の方 ※令和7年度限り

④満60～64歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※原則、過去に带状疱疹ワクチンを接種した人は定期接種の対象外ですが、ワクチンの効果や既往歴などを踏まえて医師が必要と判断した場合は対象となります。

※①～③の方で、過去に带状疱疹の接種費用助成を受けたことがない方に、接種券を発送します。

▶接種回数と助成額：

・生ワクチン 1回4千円 ・不活化ワクチン 2回(1万円/回)

※接種費用から助成額を引いた額が自己負担額になります。

※生活保護受給者の方は、受給証明書の提出で無料

定期接種対象者外の方でも、任意接種として助成を受けることができます。

▶任意接種の対象となる方：

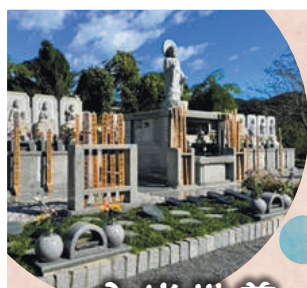
満50歳以上で定期接種対象外の方

※定期接種、任意接種にかかわらず、過去に带状疱疹の接種費用助成を受けたことがある方は、助成対象外

▶接種回数と助成額：

・生ワクチン 1回4千円 ・不活化ワクチン 2回(1万円/回)

※接種費用から助成額を引いた額が自己負担額になります。



墓苑だからできる
雄大な自然環境で、
貴家だけの特別な
永代供養をどうぞ

スマホのカメラで
読み込むと詳細が
ご覧になります



このか

永代供養 樹木葬墓苑 心花の里 報恩寺



佐野市山形町 1178
0283-65-0432

浄化槽設置費補助金

下水道事業計画区域を除く市の区域で、単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽へ転換する方に補助金を交付します。

※住宅の新築、建て替え、一定規模の増改築に伴う浄化槽の設置は補助対象外

▶補助額：5人槽：33万2千円
7人槽：41万4千円
10人槽：54万8千円

▶追加補助：既存の単独処理浄化槽の撤去を行う場合、既存の汲み取り便槽の撤去を行う場合または宅内配管工事を行う場合は、工事費用などへの追加補助が上乗せされます。

▶注意事項：

- ・工事着手後の申請はできません。
- ・補助対象となるのは「環境配慮型浄化槽」に限ります。
- ・予算の範囲内で補助金を交付するため、補助の件数には限りがあります。
- ・補助金の交付対象者は抽選にて決定します。

※申請の状況により先着順に切り替える場合があります。

問環境政策課 ☎20-3013

シルバー人材センター 事務所移転

3月17日より事務所を以下の住所に移転しました。

〒327-0003 大橋町3212-30

※電話は変更ありません。

問市シルバー人材センター
☎23-7765

外来カミキリムシ類 被害木伐採費補助金

特定外来生物のカミキリムシ類のうち、栃木県が優先対策種に選定する外来カミキリムシによる被害の拡大を防止するため、成虫の発生源となる被害木の伐採等を事業者へ委託し、費用が発生した場合、市が予算の範囲内で費用の一部を補助します。

▶補助対象事業：

- ①被害木の伐採に要する費用
 - ②伐採後の被害木の運搬費用
 - ③伐採後の被害木の処分費用（チップ化、焼却）
 - ④伐採後の被害木のくん蒸費用
- ※②③の費用は対象外
- ⑤伐採後の切り株の逸出防止措置費用
- ※ビニールシートでの被覆に限る。

▶補助金額：補助対象経費の6分の5以内の金額（千円未満切り捨て）

- ①個人が所有または管理する被害木は上限10万円
- ②個人以外が所有または管理する被害木は上限20万円

▶事業計画書受付開始時期：

4/1(火)から

▶伐採開始時期：9月以降（カミキリムシにより異なる）

※伐採済みの樹木は対象外

※営利法人、果樹園は補助対象外

伐採前に手続きが必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問環境政策課

☎20-3013



電気柵購入助成

機材一式ごとに業者と単価契約した電気柵に限り、購入額の一部（40%以内）を補助します。

申請できる電気柵の数量は、個人と農業法人は1セットです（認定農業者と集落営農は2セットまで）。

▶受付期間：5/7(水)から

※予算額に達し次第、終了

▶対象：市内の農地を耕作している個人、農業法人、集落営農で5畝（5a）以上の農地に設置する方

▶機種：

イノシシ用（電池式・ソーラー式）

100m～500mの各機種

シカ用（電池式・ソーラー式）

100m～300mの各機種

※各機種の負担額は4月下旬に決定

問申請書に必要事項を記入の上、直接市有害鳥獣被害対策協議会（農山村振興課内） ☎61-1163

※申請には設置する農地の地番および面積の記入が必要

盛土規制法に基づく 規制区域の指定

栃木県では盛土規制法に基づく規制区域を令和7年4月1日に指定しました。これにより一定規模以上の盛土などを行う場合は、事前に許可または届け出が必要となります。詳しくは県ホームページをご確認ください。

問栃木県県土整備部都市政策課

☎028-623-2801





コンタクトレンズ研究所

大野眼科クリニック

佐野市赤坂町948-1
(西産業道路・フレッセイ西)

☎(0283)23-0381

空家解体工事・遺品整理
お気軽に電話ください

解体工事承ります。

もしもの場合の賠償責任
1億円まで補償
だから安心!!

〒373-0815
群馬県太田市東別所町
112-10 トヨタビル3F
富士産業株式会社
TEL:0276-30-6054 FAX:0276-30-6056
mail: customer@fujisangyo.info

坪単価:20,000円～

☎0276-30-6054

